

みなさんのまちづくりを応援します！

市内で活動している団体が実施する

市民サービスの向上や地域課題の解決につながる事業

に対して、補助金を交付します

補助金額（上限）

初年度

20 万円

ここがポイント！！

補助率が対象経費の10/10

1年次のみ備品費OK（対象経費の1/2）

最大3年間の事業実施が可能（2年次10万円、3年次5万円）

※団体の経常的運営に係る経費や飲食費等は対象としません

事業募集受付期間

平成29年 7月3日（月）～7月18日（火）

応募要件

対象となる事業

右記の全てに
該当する事業

- ① 市内で実施される事業
- ② 市民サービスの向上や地域課題の解決につながる事業
- ③ 市民活動団体の専門性、柔軟性を活かした新たな視点をもった事業
- ④ 人員計画、実施予定及び予算の見積もり等が適正である事業
- ⑤ 長期的な継続が可能と見込める事業
- ⑥ 既存事業である場合はレベルアップ要素を含む事業

対象となる団体

右記の全てに
該当する団体

- ① 市内で市民活動を行っていること
- ② 定款、規約又は会則等を有すること
- ③ 5名以上で構成されていること
- ④ 原則として1年以上継続して活動していること
- ⑤ 暴力団の活動を助長する又は暴力団の運営に資することとなる活動をしていないこと

〔事業説明会〕

提案型公益活動事業支援に関する説明会を開催します。説明会への参加は応募の必須要件ではありませんが、より良い提案書を作るため参加することをお勧めします。

日時

平成29年6月18日（日）午後1時30分

場所

市民センター（東村山市本町1-1-1）



対象となる事業期間

対象となる事業の実施期間は、
平成30年度（交付決定日～平成31年3月）
までに完了するものとします

応募から事業実施のスケジュール

6月18日	説明会の開催、支援事業の募集
7月3日～7月18日	応募受付
7月下旬	事務局による書類審査
8月上旬	追加書類の提出
10月6日	公開プレゼンテーションによる選考会
10月下旬	選考結果を通知
平成30年3月	議会の予算審議・議決を経て、支援事業の決定
平成30年4月	補助金交付申請書類の提出
	交付決定

事業を実施

平成31年3月まで 事業終了の報告

平成28年度 新規支援決定事業

支援決定事業

団体名

障がい児（者）のためのリズムダンス公開レッスン プリズム